

## はじめに

岩沼市では、平成19年3月に「岩沼市障害者計画・障害福祉計画」を策定し、基本理念として掲げた「障害のあるひと、ないひと、みんなでつくる、福祉のまち いわぬま」の実現を目指して、総合的な障害者施策の推進に努めてまいりました。

これまで、国においては、「障がい者制度改革推進本部」のもとで、平成22年1月から障害のある人及びその家族を中心とする「障がい者制度改革推進会議」が開催され、障害者制度改革に向けた精力的な検討が行われています。平成23年8月の障害者基本法の改正や障害者自立支援法の廃止を前提とした検討など、新たな総合的福祉施策への転換が急速に進められており、平成25年度にかけて大幅な制度改革が見込まれています。

このような状況を踏まえ、岩沼市の障害者施策の基本方針と施策展開の方向を明らかにするため、新しい「岩沼市障害者計画・障害福祉計画」を策定いたしました。

平成23年3月11日の東日本大震災では、津波により海岸沿いの集落が、壊滅的な被害を受けております。本年を“復興元年”として、早期復興に全力で取り組んでおります。

新しい「岩沼市障害者計画・障害福祉計画」には、この大震災からの復興を進める中で、応急仮設住宅入居者をはじめとする被災者の健康保持、こころのケアなどを盛り込み、震災復興の取組みとの整合性を図りながら、障害者施策を計画的に推進することといたします。「地域生活のための住まいの場や日中活動の場の確保」、「相談支援体制の強化」、「精神障害者への地域生活支援体制の充実」とともに、「こころのケアの継続的な支援」を重点的な取組みとしています。また、基礎データとする意識調査では、行政支援活動に駆け付けていただいた自治体職員の協力を得て、サービス利用者の全数を対象とした訪問・聞き取り調査を行いました。多くの皆様から直接にご意見をいただき、計画に反映いたしました。

平成24年度からの6年間、本計画の実現に向け、また、市民の皆様が健康で幸せを実感できる「健幸先進都市」の実現に向け、障害者施策をさらに推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました皆様、慎重にご審議いただきました「岩沼市障害者計画等策定委員会」の皆様、意識調査の実施にご協力いただきました各自治体職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成24年3月

岩沼市長 井口 経明

意識調査にご協力いただきました応援自治体の皆様に深く感謝いたします。

長野県茅野市、滋賀県東近江市、愛知県高浜市、愛知県美浜町、愛知県東浦町、愛知県岩倉市、北海道奈井江町、鹿児島県日置市 の皆様（順不同）